

平成28年 3月臨時会

河合町議会会議録

平成28年3月30日 開会

河合町議会

平成28年第1回（3月）河合町議会臨時会会議録目次

○招集告示.....	1
第 1 号 （3月30日）	
○議事日程.....	3
○本日の会議に付した事件.....	3
○出席議員.....	3
○欠席議員.....	3
○出席説明員.....	3
○欠席説明員.....	4
○議会事務局出席者.....	4
○開会の宣告.....	5
○開議の宣告.....	5
○町長のあいさつ.....	5
○会議録署名議員の指名.....	5
○会期の決定.....	6
○付議事件の一括提案理由の説明.....	6
○議案第30号の質疑、討論、採決.....	9
○議会運営委員会の閉会中の継続調査.....	23
○閉会の宣告.....	23
○署名議員.....	24

河合町告示第5号

平成28年第1回（3月）河合町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成28年3月28日

河合町長 岡井康徳

- 1 期 日 平成28年 3月30日
- 2 場 所 河 合 町 議 会 議 場
- 3 付議事件
議案第30号 平成28年度河合町一般会計予算について

平成 2 8 年 3 月 3 0 日 (水曜日)

(第 1 号)

平成28年第1回(3月)河合町議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

平成28年3月30日(水)午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第30号 平成28年度河合町一般会計予算について
日程第 4 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで議事日程に同じ

出席議員(13名)

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 岡田 美伊子 | 2番 大西 孝幸 |
| 3番 清原 和人 | 4番 馬場 千恵子 |
| 5番 吉村 幸訓 | 6番 岡田 康則 |
| 7番 森尾 和正 | 8番 池原 真智子 |
| 9番 西村 潔 | 10番 疋田 俊文 |
| 11番 谷本 昌弘 | 12番 中尾 伊佐男 |

欠席議員

- 13番 辻井 賢治
-

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長 岡井 康徳 副町長 藤岡 和成

教 育 長	竹 林 信 也	企 画 部 長	澤 井 昭 仁
総 務 部 長	福 井 敏 夫	福 祉 部 長	中 尾 博 幸
住 民 生 活 部 長	堀 内 伸 浩	ま ち づ く り 推 進 部 長	竹 田 裕 昭
教 育 部 長	井 筒 匠	総 務 部 次 長	木 村 光 弘
福 祉 部 次 長	門 口 光 男	安 心 安 全 推 進 課 長	森 嶋 雅 也
財 政 課 長	上 村 卓 也	税 務 課 長	岡 田 昌 浩
福 祉 政 策 課 長	辰 巳 環	保 健 ス ポ ー ツ 課 長	上 村 豊
認 定 こ ど も 園 準 備 室 長	佐 藤 桂 三	特 命 担 当	梅 野 修 治
住 民 生 活 課 長	上 村 英 伸	環 境 衛 生 課 長	斉 藤 幸 美
ま ち づ く り 推 進 課 長	中 山 雅 至	地 域 活 性 課 長	福 辻 照 弘
上 下 水 道 課 長	石 田 英 毅	教 育 総 務 課 長	杉 本 正 範
生 涯 学 習 課 長	上 村 欣 也		

欠席者（ 1名 ）

社 会 福 祉 協 議 会 課 長	山 本 孝 典
----------------------	---------

会議に従事した事務局職員

局 長	御 興 善 弘	調 整 員	堀 内 一 憲
-----	---------	-------	---------

開会 午前10時00分

◎ 開会の宣告

○議長（疋田俊文） 本日、告示第5号をもって平成28年第1回臨時会を招集されましたところ、ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

よって、平成28年第1回臨時会は成立しましたので開会します。

なお、13番 辻井賢治議員より欠席の届出を受けております。

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） これより本日の会議を開きます。

◎町長のあいさつ

○議長（疋田俊文） 町長、招集の挨拶を登壇の上願います。

○町長（岡井康徳） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 町長。

（町長 岡井康徳 登壇）

○町長（岡井康徳） みなさんおはようございます。本日第1回町議会臨時会を招集いたしましたところ、急遽招集しましたのかかわりませず、みなさんお集まりいただきまして大変ありがとうございます。本日は議案第30号の1議案を提案させていただいております。みなさん方の慎重なるご審議、ご決定賜ります事をお願いもうしあげまして、招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（疋田俊文） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により議長において、12番、中尾伊佐男、1番、

岡田美伊子議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（疋田俊文） 日程第2 会期の決定を議題とします。

本日、議会運営委員会を開会していただいておりますので、中尾伊佐男議会運営委員長より会期等について報告願います。

○12番（中尾伊佐男） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾委員長。

○12番（中尾伊佐男） 本日、議会運営委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

会期は、本日3月30日の1日限りといたします。

本日の議事日程につきましては、議案第30号の1議案、議会運営委員会における所管事項の閉会中の継続調査を本日一括上程し逐条審議いたします。

○議長（疋田俊文） お諮りします。

会期等については、ただいまの委員長報告のとおり決定したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

よって、会期は委員長報告どおり本日1日限りと致します。

◎付議事件の一括提案理由の説明

○議長（疋田俊文） それでは、理事者の方より議案第30号の1議案について、提案理由の説明を登壇の上願います。

○4番（馬場千恵子） はい、議長。その前に確認したい事がありますがよろしいですか。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○4番（馬場千恵子） この臨時議会についてですけれども、招集の告示の件です。招集日の3

日前までと規定で決まってると思うんですけど3日前というのは28日では遅すぎるのではないかと思います。当日を入れないで3日前ですので27日、日曜日になるわけですけども、期限日が27日という事ですのでそれ以前に招集をしていただかないといけなかったのではないのでしょうか。もう一つは、今日この修正箇所の議案をいただいたわけですけどもこれについて事前に数人の議員に対して説明があったと聞いていますけども以前、こういった臨時議会等につきまして、修正箇所等があれば事前に全員協議会等で説明をしていただいても良かったのではないかと思いますがこの点についてはどうでしょうか。

○総務部長（福井敏夫） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（福井敏夫） 告示の日ですけども通常の定例会でしたら3日前。臨時議会等におきましてはその限りではという法律の規定がございます。そういう事から今回の告示日となったと考えております。

○4番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○4番（馬場千恵子） この修正案について、事前に全員協議会等で全員の議員に向けてなぜ説明が無かったのかという説明です。

○議長（疋田俊文） 暫時休憩します。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時07分

○議長（疋田俊文） 再開いたします。

それでは、理事者の方より議案第30号の1議案について、提案理由の説明を登壇の上、願います。

○副町長（藤岡和成） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 副町長。

○副町長（藤岡和成） それでは、今回の臨時議会に改めて上程させていただきました、議案第30号 平成28年度河合町一般会計予算について説明をさせていただきます。

今回の当初予算につきましては、第1回定例議会に上程させていただきました、議案第6号 平成28年度河合町一般会計予算におきまして、歳出土木費で、情報発信・地域振興拠点整備活用計画策定業務、及び、消防費で、防災行政無線デジタル化事業につきまして、事業内容の見直しを行ったことから当初予算額を修正し、再度提出させていただくものでございます。

なお、当初予算案の説明につきましては、修正箇所をご報告申し上げ、予算案の説明とさせていただきます。

なお、今回修正箇所を別冊で提出させていただいております。

まず、本編の予算書5ページをお開き願います。

第1条「歳入歳出予算」につきましては、予算の総額を当初計上額70億7,000万円から2億8,090万円を減額し、67億8,910万円とするものでございます

第2条「地方債」につきましては、14ページをお願い致します。

地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債については、当初計上分9事業、起債限度額11億1,860万円から、2事業分、2億7,590万円を減額し、8事業、起債限度額8億4,270万円と改めるものでございます。

それでは歳出からご説明致します。148ページをお願いいたします。

7款土木費、4項都市計画費では、1目都市計画総務費におきまして、当初計上額6,115万から情報発信・地域振興拠点整備活用計画策定業務2,000万円を全額減額し、4,115万円とするものでございます。

次に156ページをお願い致します。

8款消防費、1項消防費では、2目消防施設費におきまして、当初計上額6億4,135万9,000円から、防災行政無線デジタル化事業の戸別受信機整備分2億6,090万円を減額し、3億8,045万9,000円とするものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。46ページをお開き願います。

15款財産収入、2項財産売払収入では、当初計上額1億3,150万1,000円から、今回の修正に伴う財源調整として500万円を減額し、1億2,650万1,000円とするものでございます。

次に50ページをお願い致します。

20款町債、1項町債の5目土木債におきまして、当初計上額1億2,140万円から、先ほど歳出で説明申し上げた情報発信・地域振興拠点整備活用計画策定業務の財源1,500万円を減額し、1億640万円とするものでございます。

また、6目消防債におきましては、当初計上額6億2,990万円から、消防防災行政無線デジタル化事業の戸別受信機整備分の財源2億6,090万円を減額し、3億6,900万円とするものでございます。

以上で、改めて提出させていただきました平成28年度一般会計当初予算の説明とさせていただきます。

よろしく、ご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

○議長（疋田俊文） 議長から議案書が今日の朝配られたという事で、暫時休憩を長く取りたいと思います。3時から再開致します。

休憩 午前10時14分

再開 午後3時00分

◎議案第30号の質疑、討論、採決

○議長（疋田俊文） 再開いたします。

日程第3 議案第30号 平成28年度河合町一般会計予算についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

○4番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○4番（馬場千恵子） まず、歳入について今日いただいた修正箇所資料の2ページです。不

動産売払収入のところでは500万円の減額となっておりますけれどもこの部分で減らしては何か根拠があるのか、また元々5,000万円計上されてましたけれども減った事で体制に影響がないのかどうかお聞きしたいと思います。それと無線デジタル化の部分ですけれども、個別受信機のところでの減額という事ですけれども、予算審査委員会でいただいた資料では2億6,093万2,000円かかっているとありますが、今回修正部分では2億6,090万円の減になっています。3万2,000円はどこで減らすのかの2点ですけれども、よろしくお願いします。

○財政課長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 財政課長。

○財政課長（上村卓也） ご質問いただきました、収入の方の町有地の売り払いの件ですけれども今回当初予算を修正させていただいた事に伴う財源調整をさせていただいたものです。前回、3月定例議会で提出させていただきました修正前の予算の箇所と売り払いについては変更はございません。以上です。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋課長。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） 個別受信機の件でございますが、予算編成の時の財源を端数調整という事で3万2,000円を減額させていただきまして、それ以外の固定、移動に3万2,000円プラスさせていただいております。端数調整という事でご理解願いたいと思います。

○4番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○4番（馬場千恵子） その端数の調整はどこでされるのかというのと、個別受信機なんですけれども今回これを減らすという事ですけれども、この個別受信機がどのように活用されて、どれだけの効果があって、個別受信機の現状はどのように理解されているか教えていただきたいのと、減らした事で河合町の独自の取り組みって聞いてますけれども、それが影響がどうなってるのかお聞きしたいと思います。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋安心安全課長。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） 個別の3万2,000円でございますが当初、固定系、移動系で3億4,864万7,000円の計上をさせていただいております。そこに個別で3万2,000円減らした分を加えまして、今回3億4,867万9,000円とさせていただいております。その端数調整という事でございます。個別の現状でございますが、議員ご指摘のとおり河合町自身の取

り組みといたしまして、全戸配布という事をしております。そうする事よりまして、災害情報であったり行政情報であったり、さまざまな情報に加えまして、各地域での情報も発信させていただいております。今後につきましては、屋外拡声子局、登録メールそういった物で対応していきたいと考えております。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

○10番（森尾和正） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森尾議員。

○10番（森尾和正） 認定こども園についてお伺い致します。認定こども園は働くお母さんにとってもとても良いもので僕は前向きにこの事業を成功してほしいから質問致します。何年前に西大和学園ができる時に広瀬台保育所の公営は廃止すると、それでこの3月に廃止になりました。その時は、民営に任したら年間4,000万円浮くとおっしゃいました。ところが今度の認定こども園は保育業務も入ってます。と言う事は公営ですから民営より年間4,000万円高くつきます。それに新しい建物、色々かかりますから建設事業を入れると返済も加わってきます。民間に任すより高い維持費と建設費用の返済もあります。これからの事業計画、お金の事や色々な面の、それをもう少し詳しく説明してほしいと思います。それと西大和学園とこの新しくできる所のどっちもの保育業務をどういうふうにもバランスを取っていくかお答えをお願いします。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） 認定こども園につきましてお答えさせていただきます。事業計画につきまして今回、設計費用、基本計画費用を計上させていただいております。その中で費用等につきましてはいずれ出てきますので、その出た段階で説明してまいりたいと思います。今の段階ではいくらかかるとは、はっきり申せませんので、申し訳ございませんけどもご理解願いたいと思います。それと西大和保育園との関係につきまして、保育所という位置付けでございます。許可保育所という位置付けでございますので、もちろん河合町の中の保育所とっておりますので保育所をご利用される保護者の方につきましては今までどおり西大和学園の保育所もご利用いただけます。それと今、町が考えてる認定こども園、これは幼保一元化でございますので、幼稚園教育等も含めました施設であるとそれは保護者の方がどちらか選んで頂けるようになってますので、その辺で選択肢を増やしてもらいたいと考えておりますので、ご理解をさせていただきたいと思います。

○10番（森尾和正） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森尾議員。

○10番（森尾和正） これからの事業計画を今の段階ではおっしゃいませんでしたけど、そしたら僕ら、いくらかかるか分からないのに今、賛成か反対かするんですかね。判断できますか、議員のみなさん。ですが、今の段階ではそれしか分からないとおっしゃったのでその判断で僕も下します。

○9番（西村 潔） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 西村議員。

○9番（西村 潔） まず、歳入について質問します。先ほど不動産、普通財産の売却これは何も変わってないという事で、財源調整で400万円を減らしたという事ですね。これについて毎年5,000万円ぐらい計上してますので、この450万円の売却方法、売却額、予定、適正な価格について行政はどのように考えてるか説明お願いしたい。それと8,150万1,000円の収入に対する歳出、これの明細ですね、例えば土地にかかる費用とか建物にかかる費用、その他の費用について説明をお願いしたい。それから、同じ収入に対して河合町が所有する財産の有効活用、これは以前から有効活用するという事で、土地の売却も含めてですねすると、これについて予算上はなんら特に新たな収入源、使用料とか全く見られないですけどね、そうしますと河合町として有効活用するという事に対して、そういう事業は予算に計上されないという事は、検討してないのか、あるいは検討できないのかについて説明をお願いしたいと思います。それから、次は歳出なんですけども認定こども園の整備費5,329万円。これはスタートするかしないかじゃなくて、可否を検討する為に予算を計上するという意味かどうかまず、聞きますね。そのまま計上されてるわけですけども認定こども園の設置の目的とか内容とかが不透明だと。幼稚園や保育園の総合ビジョンやそれに伴う全体の事業計画ですね、運営理念とか運営方法ですね。そういう詳細、明確にしないと採決できないと思うんですね。先ほどの質問もありましたけどね。例えば説明では、基本設計や造成計画等がまとまった段階で協議させてもらいます。という事で、という事はするかしないかはまだ決定しないという事ですね。調査の段階という考えでよろしいかどうかですね。私としては、銀行とか投資者がですねこの事業に投資する事になった場合ですね、何を要求するかですね。調査費用を要求されて投資します、融資します、では無いんです。少なくとも、基本設計や造成工事だけでなく、事業の目的、事業の計画、少なくとも現時点から将来10年間にわたっての趣旨を出さないとだめなんですよ。もし、それが出ないとなれば何も考えてない事になりますよね。

例えば運営方法どうするのかとか、委託にするのか自前であるのかとか、保育園の保育士さんをどうするのか。当然出てくるんですね。今の段階では全く分からないという事ですよ。そうすると、失敗する可能性がありますよね。その辺についての説明が無いんですよ、民間であれば当然、総合計画や総合事業計画、出資計画を作成するわけですよ。私も融資したり、貸付業務をしてたわけですよ。その時に「これ頼みますわ。」と言われて、後は追加でまた費用を出していく事になるんですね、それはとてもじゃないですけど考えられませんね。行政はそうではないんだ。一般民間とは事業に対しては違うんだというのであれば、説明して下さい。だから研究段階なら、研究段階でいいじゃないですか。これをお墨付きになった場合、後ずらずらと投資していく事になるわけですよ。そこの視点について回答をお願いしたいと思います。それから、先ほど質問にもありましたけど、民間と行政の関わり方ですね。例えば民間は保育時間を何時から何時までする、色々流動的ですよ。そうすると事業計画をたてる時どういく保育をしていくのか考量に入れないといけないんですよ。それは今からですよという事ではダメだと思うんですね。やはり、河合町の考え方としまして、例えば基本方針どうするのかとか、お子さん受け入れる条件どうするのかとか、職員の労働条件どうするのか、園の受け入れ対策どうするのかとか当然、持っておかないといけないんですよ。今、何にもないという事であればそれを条件に賛否を決める事しかないんですよ。その点について、漠然とした例えば色々案を出してもらってますが、それではなかなか我々はお母さんやら、議員としては判断を下すには情報が足りないと思います。それから消防費施設見積もり費6億3,000万円のうち個別受信機は外すという事ですね。先ほどの馬場議員の質問の中に答弁がありましたけども、使い方は自治会によって違うと思うんですね。それは把握されてると思うんですけど、そうするとこれが無くなるとどんな問題が起こってくるのか、或いは新たな問題が起こってきた時の対応をどうするのかとか。私は予算委員会で質問したのは、受信機を購入するのであれば双方型にするとか、もっと高齢化対策とか幼稚園とか色々な問題がいっぱいあるから、それを使って新たな事業を展開するのであれば私は賛成したいと思っておりますけども、今回それが全く無いという事ですよ。それから、3番目に英語教育なんですけども、これは今後も変化が起こってくると予想されるわけですね。英語教育に求められる能力も変化してるわけですね。国は先日出してますね。全国の大学で英語で討論するリポート授業とか、自らの考えを英語で表現する授業を大幅に増やすと言ってるわけです。いわゆるコミュニケーションができる英語教育を求められてる中で、河合町はどのような教育方針を持っておられるのかの説明をお願いしたです。それから、現在

の英語教員のレベルの向上の為の独自の授業を考えてあげれるか。例えば、授業のみならず研究をする必要があるなら研究費用を予算化するとか。そういう事の必要性についてどう思ってるか。それともう一つ、今回の予算の中で海外青年誘致事業で500万円計上してるわけですね。これは他の市町村もやってるわけですね。この外国人の先生の英語教育をどのように活用していこうかと思ってるのかです。特に現在の英語教員の英語教育について、どのようにコミュニケーション取ってるのか、位置付けはどうなってるのか、又両者との関係はどうなってるのか。そうすると英語教育全般に問題が波及してくると思いますけど、この位置付けについてどうなってるのかですね。それから4番目に学校再編、小中一貫教育が出ております。これは28年度の施政方針で言及されてるわけです。学校再編については小中一貫教育を踏まえて取り組んでまいりたいというように出てるわけですね。だけど、これは予算の計上も無いようです。どういう段階なのか説明お願いしたいです。既に過去、中学校は1校、小学校は2校に再編する答申が出てるわけですね、これはこの答申案について行政は白紙撤回するのかどうかですね。これについて答弁を求めます。

○総務部次長（木村光弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 木村総務部次長。

○総務部次長（木村光弘） 不動産の土地の件についてお答えさせていただきたいと思います。まず、予算計上している不動産の収入額におきましては、固定資産の評価という形で、売すべき土地を評価してそれらを、予算計上しております。又、土地の有効活用についての検討の質問ですが、有効活用については、全土地について今後どのような売却すべきなのか、残していくべきなのか、今後有効活用していくべきなのかの計画については既に公社から町に土地が移管になった時に計画等は定めております。それに基づきまして、売却するぶんであれば、審査委員会にはかりましてそれらを売却又は有効活用するぶんについては、ご意見を聞きながら今後、有効活用をどのようにするべきなのか委員会の中ではかりながら進めて行ってるところでございます。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） 認定こども園につきまして、お答えさせていただきます。おっしゃってます目的ですが、これにつきましては河合町の子供の数がだんだん減ってきておるという事と、今の施設が築40年を超えてる、そういう老朽化を含めまして今後の在り方につきまして検討したところ、新しく認定こども園を作っていく方向で考えております。計画につき

ましては、今の予算の中で基本設計、実施設計、造成設計の予算を計上させていただいておりますのは今現在、考えてる場所について土地を有効活用したいという事で予算を組んでおりますので、基本的には実施に向けた検討をしてみたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。それと、運営方法につきましては地方公共団体、いわゆる河合町役場で運営する、建築する、運用するという事でございます。保育士さんにつきましては今、現有する町職員の保育士を配置して運営してみたいと考えております。今現在、建設するにあたりまして確かに多額の費用がいるというのは承知をしております。それにつきましては起債でやっていく計画でございますけれども、その起債につきましても公共施設最適化事業債という有利な起債でこの期限が平成29年度という事もございます。先ほど申しあげました保育士の資格につきましては、認定こども園になりますと保育教諭という事で、保育士と教諭の免許がいります。これの更新、資格取得につきましても特例措置が平成31年度まであります。こういう状況を考えまして、できましたら早いうちに今の段階で認定こども園を建設していきたいと考えております。それと、運営につきましても基本理念につきましては現在は並行して検討はしていますが、基本的には国の理念を持ちながら河合町独自の理念もあるだろうというふうに思っておりますので、これにつきましては現場の保育士、教諭や保護者の方のご意見を聞きながら河合町に最も良い保育方針を検討してみたいと考えております。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋安心安全課長。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） デジタル化につきまして、新たな課題という事ですが、地区ごとの情報伝達を個別受信機でやっておったんですが、それがなかなか難しくなるという課題が出てくると思います。それに対応する為に先ほど申しました登録メール、それと屋外拡声子局の充実に加えまして、電話応答システムを検討しております。これは屋外拡声子局がうまく聞き取れなかった場合に、電話による音声ガイダンスでその内容を確認するといったものです。そういった物を検討しております。

それと個別受信機、いわゆる端末なんですけれどもこれにつきましては、さまざまな端末を検討してみいました。例えばMCM線、V-L o w、280メガヘルツのポケベル波を利用したシステム、スマホ、タブレットのアプリ、さまざまな物を検討してみましたが、回線遮断の可能性を避けることができません。また、大災害時の回線の輻輳、システムの信頼性、高齢者の操作性、そういった事を検討したんですがどのシステムも一長一短でございまして、

自衛の電波を発出する今の防災行政無線のシステムが一番災害時には確実に伝達できる手段であるという事で検討してまいりました。その結果デジタル化が最適であるという結論を得ました。

○教育総務課長（杉本正範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杉本教育総務課長。

○教育総務課長（杉本正範） 私の方からは、英語についてでございますが、確かに中学校、高校と英語を勉強しましても、日常会話もできないような状況と、日本人は言われております。そこで新しい取り組みで、来年度、町の総合戦略でもうたっております、知識としての英語ではなく、コミュニケーションと言いますか言語としての英語を实际身につけていきたいという所で、まず初めに小学校、中学校の先生方に集まっておきまして研究をしていただきまして、今後の英語教育について研究していただくという事から始めて行きたいと考えております。ALTの活用方法につきましても、JETと言いまして金額的には500万円となっておりますが交付税措置もありますので、民間のALTを使うより有利になると考えております。

○教育部長（井筒 匠） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 井筒教育部長。

○教育部長（井筒 匠） 私の方からは学校の再編についてという事でご質問あったと思います。小中一貫という事ですね、今回もふまえてという表現になっています。全てがリンクしてくる部分があるんですけども、数年後に新しく教育指導要領が変わります。それが前倒しとして情報が出てきています。先ほどの英語もそうなんですけども、ALTあるいは担任の先生という事で一定の方向性は示されています。今、なんで英語の事ですぐにどうなのか、やっぱりそういう事も含めて教育委員会、学校教員というのは県教育委員会から派遣されています。そんな中でどうしても特別支援とかそういう形で人数が足りない場合は町費で補充しているんですけども、まずはそういう形をきっちり示していただかないと職員のはり付けとか、当然英語も意識してまして、課長が言いましたように幼稚園も含めて色々な形で英語も取り組もうとしています。そういうな事がまず一つあるという事と、小中一貫教育は元々は高度改革特区なる申請をして、各市・町レベルの教育委員会で成果が出てきた分を国が認知をして、今回10年ぐらいですか、非常に顕著な教育改革だという事で今回、義務教育学校って事で国の方で法制化された。ここは重く受け止めています。それと、平成22年3月に出ています、河合町の学校規模検討委員会の提言であるとか、先達て、去年も色々ご意見

いただいた特別委員会を開いていただいた意見は非常に重く受け止めています。ただ、今申しあげてますように、例えば英語にしても小中一貫教育で言いますと、中学校の教諭とALTが小学校の高学年を教えるとか、そういうのも含めて、だから、これからという言い方はできないんですけども、いずれにしても趣旨としては学校再編の趣旨というものは十分認識はしてますし、ただそこに小中一貫教育というものがあって、一定の成果が出てくる、河合町で言いますと、一中、二中の近くに小学校があるという事も含めて、最終的な姿は別として、とりあえずは小中一貫教育をやる上において、非常に立地的にはいいのかなと認識しています。ですのでよく、おしかりを受けるんですけどもまずは一步を踏み出して、色々な形のものをお示しして、最終的に提言にありますように中学校を1校にする。小学校を2校にする。という事は当然認識してるんです。とりあえず、今の現状でやれる部分、非常に評価受けてる部分は十分意識をしながら作業を進めて行きたいと思っていますし、近々そういった形の物は示したいと認識はしております。

○9番（西村 潔） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 西村議員。

○9番（西村 潔） 先ほどの質問で回答が無かったものがあるんですけど。まず、8,150万円1,000円の歳出の明細をもう一度お願いしたいと思います。それから、土地の有効活用については今年に始まったわけではないんです。何年も前から話ですね。これを、どういう形で、審査委員会ですとか言ってますけども全ての土地、建物、ようするに普通財産ですね、これについてどう評価したかを明記してほしいですね。それが無いという事ではですね、その中から何を売るかは毎年毎年変わっていくという事ですからね。だから、総務次長の回答ですけども、今後計画を定めてるという事になればその内、例えばこの土地を今年度中に売るとかですね、売るためにはどうした良いかという事を出して欲しいですね。それから認定こども園。先ほどの答弁では起債の話が29年度までやから、これを利用したいから、とか話が出てたわけですね。基本的にはそういう事では無くて、認定こども園そのものを全体的になんぼかかるかは、当然掌握しとかないといけないですね。先ほども言いましたように、「あなただったらここに投資しますか。」という視点を持ってほしいわけですよ。町長であったら、町長がこの事業をする時に全部金出すかどうかです。そういう視点で物を考えないと、29年度まで割安な起債があるからこれを使ってやるんだという事であれば、見方が一部ではないかと思えますね。そういう事業、今までこれ3年前に事業計画と言いますか研究費300万円出したわけですよ。だからその中でどういう問題点があるのか、どういう

事業計画を立てるのか、趣旨計画を立てるのか当然しとかなないといけないんですね。これは色々やった後、色々な問題が出てくる可能性があるわけですね、そういうのを前提としてると思いますけどね。例えば保育士さんをどう確保していくとか、出てきますよ。待遇どうするかとか。民間とどう差別化するか。お母さんの選んでもらうわけですから、その辺の所を踏まえてるのかどうかですね。次に消防設置費用、受信機色々検討されたようですね。非常に難しいところがあると思います。ただ、これが河合町が独自でやってきた施策ですよ、それをなんとか守りたい、そのまま設置しときたいという気持ちもあるわけですけど、やはりお金もかかるという事もありますけど、やっぱりそれを有効活用するとい事で地域によっては色々変わってきてるので、今後、今おっしゃってる登録メールとか色々電話応答システムとかあります。これは見えるような形で今後予算化してほしいです。それから英語教育ですけど、実はこれは時間かかるんです。英語教育は1年、2年でできるわけでは無いんですね。10年計画でやらないといけない。特に私としては、国がこういう全国の大学で英語を討論するリベートの授業を増やせと言ってるわけですよ。こんなの遅いんですよ。私も英語でリベートする部におりました。2年かかります。もし河合町が求めているのであれば学校の先生をトレーニングしたらいいわけですよ。研修させたらいいわけですよ。そういう事を河合町は考えてるかどうかという事です。県の職員やから知らないよ。というのであれば英語教育は出来ませんよね。そういう意味でALTの利用も先生とコミュニケーションする事はやってると思うんですけどね、お互いに意見、考え方違うと思うんですね。そういったものを踏まえて行政としてやはり、ALTの先生をどう活用していくべきだと思うんです。この視点がいっこうに見えて無いという事ですね。これから小学校も英語教育するという事ですが、全くそれは、われわれには見えてないですからね。予算化するのであれば、予算も組んでほしいですね。学校再編は非常に長い間議論されてきたんですけど、これは中学校1校、小学校2校というのは白紙撤回するというように考えてよろしいですか。これはもう一回だけ確認します。それと小中一貫教育についてはこれからスタートすると、そうすると何年もかかる可能性はありますよね。これについての私の視点、見方が良いのかどうか回答お願いしたいと思います。

○総務部次長（木村光弘） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 木村総務次長。

○総務部次長（木村光弘） 土地についてでございますが、河合町が持ってます普通財産につきましては、議員も承知だとは思いますが、かつての事業による残地がかなりの部分を占め

ております。その中でも宅地として利用できる物については、又条件の良い土地については売却等を進める方針で進めてきています。現在の土地にも従来からの計画のある土地等もございます。それらについては、今後の方向は具体的な事業計画が組まれましたら、その土地を利用しまして進めていくわけですが、その点がまだ具体的ににつまった所では無く、将来的にはそういう土地で今のところ計画があるという形で把握しています。また、具体的にはなりましたらご説明して、進めていく方向でしていきたいと思っております。

○財政課長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村財政課長。

○財政課長（上村卓也） 先ほど、ご質問ありました町有地等売払収入の8,150万1,000円の内訳と言う事ですが、城古老人憩の家移転新築事業分として8,150万1,000円の内、建物の保障分としまして4,613万円。土地の売却分3,537万1,000円となっております。

○教育部長（井筒 匠） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 井筒教育部長。

○教育部長（井筒 匠） まず、英語の充実という事でございます。私申しあげたのは、県教諭がうんぬんというのは、こういう制度は当然国から示されてます。その状況の中で必要である部分については人的な加配があったりしますので、まずそういうものを見極めたいんです。ご指摘のとおり、コミュニケーション能力を高めようという教育をしようとしています。併せて英語についてもそういう事だと認識しています。ただ、そこへ向かっていく中で多少の温度差が出るのかなと思いを持っていますが、グローバル、グローバルと言われますが、今外へ出て行くだけではなく、かなりの方が外国からお見えになってるので、英語の充実が必要だと思います。時間もかかるでしょうし、お金もかかるかもしれませんが、教育委員会としてはそういう事も踏まえながら前向きに進めていきたく強く思っております。それと、学校再編の件ですが、最終的なもの22年の3月に出た分については白紙を撤回する立場には無いと思います。その中で直近に動ける部分で言うと立地も含めて小中一貫教育をまず、する事でいくらか前向いて行きます。その中で、議員おっしゃるように色々な形で住民の方の意見を聞かないといけないという事もありますので、そういう事も大事にしながら、どんどん少子化が進んでいきます。地域で子どもを育てるという機運もありますので、色々な事をふくめながら今後進めていきたいなと思っております。で、できるだけ早く第一歩の指針を出していきたいと思っております。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） 認定こども園の保育士の確保につきましては、前に全員協議会で話させてもらったように、子どもの数によって保育士を確保するように計画的に考えております。処遇改善については、国の方でも50,000円という話が出てるんですけども、これにつきましては、民間保育所の保育士さんの処遇改善という事ですので、私、先ほど答えましたように河合町が運営しますので、例えば給料につきましては河合町の給料表に基づいて給料を払っていく事になっています。それと、民間との差については色々考えているんですけど、例えば保育士の加配、障害を持っておられる子どもさんを受け入れていく事は大前提であると思いです。そういう場合は加配の保育士を配置していくとか、そういう部分につきましては民間とは差があるだろうと。それと例えば、給食に付きましても自前の給食を考えていかないとならないという事で、その辺につきましては民間とは差があるだろうというように考えています。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

○8番（池原真智子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○8番（池原真智子） 防災無線の事で何人かの方から質問がありましたけども、ちょっとお聞きしてわからないので、教えてもらいたいですけども、屋外放送のみならずメールと電話ガイダンスでカバーすると課長おっしゃったんですけども、これらはいつから実行されるのかお聞きしたいのと、それから今ある個別受信機はアナログだから使えなくなるんですね。それで、例えば屋外放送とメールとガイダンスでそれらの情報から漏れる方の対策はどうされるのかと、啓発はどうされるのかについて教えていただきたい。それから、認定こども園につきまして、理念とか方針とかについて一般質問とかもさせていただきましたけども、まだ検討中と言う事なんですけど、理念とか方針をまず最初にもっと早く出すべきではないかと思えます。それはなぜかと言いますと、今ある保育所、幼稚園との違いについてどういう方針を持たれるのかについてを保護者の方々は注目をされてると思うので早急に出して、河合町としてはこういうふうに行こうと思うんだという事を出されるべきだと思いますし、それから子供にとって認定こども園がどんなメリットがあるのかについて明らかにしなければならぬし、条件面についても今の保育所、幼稚園よりは下回ってはならないと思えますし、受益者負担も増大するというようにならないと思えますのでその点についてお答えをお願いしたいと思います。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋安心安全課長。

○安心安全推進課長（森嶋雅也） デジタル化につきましてですが、来年度28年度ですので29年の3月をもって完全に移行していきたいと考えております。それまでに移行期間として、現行のアナログの個別受信機は併用して利用していきます。併用しつつ、登録メール等に移行していただくというふうに考えております。情報から漏れるという方ですが、いわゆる要配慮者といった方が、登録メール等が利用できないのかなと考えております。それにつきましては、先程来申しおります屋外拡声子局であったり町のホームページ、電話応答システム、そういったもので対応していきたいと考えておりますが今後、発注の方式としてプロポーザル方式を考えております。その中で要配慮者への情報伝達方法という項目の一つとしてこちらから各業者に指示をしまして、各業者から提案される企画で我々が実現できるようなものがあればそれを参考としていきたいと考えております。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） 認定こども園の理念については遅れてると、確かにおっしゃる通りで申し訳ありませんけども、それにつきましては並行して考えていきたいと思っております。一般質問の時にもお答えさせてもらったように、もちろん保護者の方にも説明していかないとしないとと考えておりますので、それにつきましては町の方も案を出しながらみなさんと協議をしながら良いものを作っていきたいと思っております。子供についてどうなのかという事ですが、例えば今でしたら幼稚園と保育所はバラバラであると、これはまず認定こども園になる事によって同じように幼児教育を受ける機会があると。また半面、今幼稚園に行かれてる子供につきましては、保育を受ける事ができるメリットがあると思っております。私が思うのは今、子供が減っておりますので、河合町の子供がまず一旦一緒になって、それから小学校で分かれて行くんですけども、まずその中で私たちは河合町の子供であるという仲間意識が一番産れるのではないかと私は思っているところです。それと、利用者負担につきましては極力、今の保育料金とか保育所、幼稚園でやってる部分をベースにしながら極力抑えていくという事は今後考えてまいりたいと思っております。

○8番（池原真智子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 池原議員。

○8番（池原真智子） 防災無線にかかわって29年の3月をもってという事でお答えがありま

したけども、要援護者について極力配慮をお願いしたいです。なんと言っても防災無線ですから、もしなんらかの災害が起こった場合、それらの方々が漏れるような事があっては絶対にならないと思いますので、その点についてもし方向がでましたら、関係機関ですね、当事者の団体であるとかの方々にきちんと啓発をされるべきではないかなと思います。それと一般的に屋外放送、メールガイダンスになりますという啓発は住民の方々にされなければ、今まで通りの感覚で長年持っていらっしゃると思うので、その点について再度お答えを願いたいと思います。それと認定こども園については、並行して方針出すために努力されてるという事ですけども、保護者の説明の時にその辺の事をきちんと出さなければ、なかなか納得はされないと思います。途中経過も含めて出されるべきではないかと思ひますし、認定こども園は子供にとってこんなにメリットがあるんだという事を住民の方々にも指し示すと、その点について再度お答え願ひます。

○企画部長（澤井昭仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 企画部長。

○企画部長（澤井昭仁） 防災無線のデジタル化ですけども、要援護者に対する配慮、先ほど森嶋課長が申しあげましたようにプロポーザル方式の中で一つ提案項目を設けて、色々な会社から提案いただいて、それを町としての知識として留めておこうという事は考えております。それから、ご指摘のように色々な方々がおられます。もちろん自治会もそうですし、大字もそうです。団体の方もあります。そういった方々のご意見もいただきたい、説明もしていきたいというふうに思ひます。また、議員のみなさま方にも時どきにおいて説明なりご意見をいただきたいと考えております。

○福祉部長（中尾博幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○福祉部長（中尾博幸） 保護者説明会これも計画をしておりますので、それまでには一定の方向を出しながら、皆様にご説明してまいりたいというふうに思ひます。

○議長（疋田俊文） 他に質問ありませんか。

（「ありません」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を省略して採決を行いたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより、議案第30号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方举手願います。

(賛成者举手)

○議長(疋田俊文) 多数であります。

よって、議案第30号 平成28年度河合町一般会計予算については可決されました。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長(疋田俊文) 日程第4 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第73条の規定により、「所管事務に関する事項について」閉会中もこれを継続して行いたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(疋田俊文) ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長(疋田俊文) 以上をもって、本日の日程は全て議了しました。

本日はこれにて閉会したいと思いますのご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(疋田俊文) ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって閉会とします。

閉会 午後 3時51分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

署 名 議 員 中 尾 伊 佐 男

署 名 議 員 岡 田 美 伊 子